



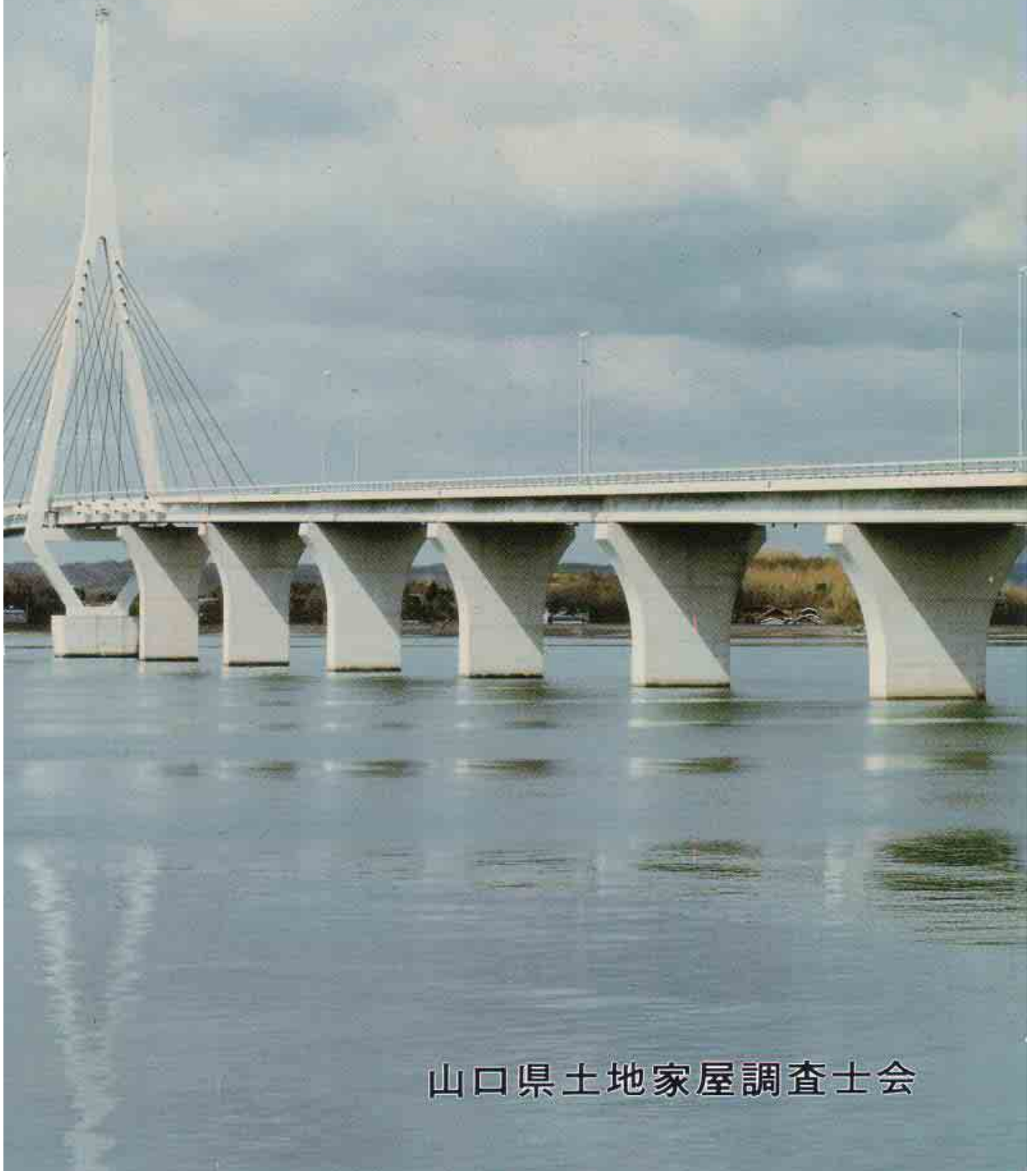
会 報

やまぐち

No. 51

平成4年

8 月発行



山口県土地家屋調査士会



着任のごあいさつ

原 木 慧

この度の人事異動により、当届局長を拝命し、過日着任しました。何かとお世話になると思いますが、前任者同様によりしくお願いいたします。

私は当届は初めての勤務ですが、同じブロック管内のことでもあり、県内の伝統、気風等（歴史に学ぶ伝統を大切にする一方で、進取の気風に富んだ県民性）をいきさか承知しているつもりでありますし、また、会員の皆様が土地家屋調査士としての職責と役割に誇りを持ち、不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に寄与されていることに敬意を表するものであります。

ところで、登記行政をめぐる当面の課題は、登記事務のコンピューター化、地図の整備、窓口サービスの向上等であります。

まず、当届における登記事務のコンピューター化につきましては、バックアップセンターの敷地が確保された段階であり、前途には多くの懸案が目白押しの状況にあります。コンピューター化の推進は、来たるべき21世紀に向けての登記制度の充実発展のためにも、また、法務局の組織としての存続のためにも必要な方策の一つと考えるものであります。皆様の御理解と御支援をお願いするものであります。

す。

次に、地図整備につきましては、管内に多くの地図のない地域や地図混乱地域・二重地番地域等の存在について、これが解消について引き続いた施策が緊要と考えられるものであります。

ところで、当届管内では、調査士会・司法書士会・法務局の三者による協議会を設置され意思の疎通を図り、また、登記相談を行う等地域社会に密着した活動を実施し成果を上げておられるとのことであり、誠に時宜を得たものと考えるところであります。

最近の登記行政をとりまく環境は非常に厳しいものがありますが、会員の皆様には、登記行政の適正かつ円滑な運営に何分の御支援と御協力をお願いするものであります。

以上簡単でございますが、着任のごあいさつといたします。

山口地方法務局長 原 木 慧 (57歳)
略歴

昭和35年広島法務局呉支局に採用
鳥取地方法務局会計課長
松江地方法務局総務課長
広島法務局総務管理官
平成4年8月1日現職に就任

第45回定時総会開催される

平成3年度の定時総会が、平成4年5月21日（木）午前10時30分から、山口グランドホテルに於いて開催された。出席者数は会員総数267名のうち、委任状・出席（123）名を含む228名であった。高田副会長司会のもとに、竹内副会長開会を宣し、黙禱、倫理綱領唱和、新本会長挨拶の後、表彰式があり次の方が栄ある表彰を受けられた。

○山口地方法務局長表彰

功績表彰 無敵 榮介、福田 真一

永年表彰 松本憲太郎、渡邊 展行

○日本土地家屋調査士会連合会長表彰 鶴田 修造、戎谷 武雄

○山口県土地家屋調査士会会長表彰 白根 圭子、中田 久男、福田 真一

○山口県土地家屋調査士会会長感謝状 事務局 事務長 嘉村 復亮

来賓挨拶

横本 欣一 山口地方法務局長殿

宮本 研道 小郡町長殿（代理 田中明広）

水上 要蔵 日調連会長代理殿

祝電披露の後、議長に宮崎晴雄会員が選任され、副議長に三好一敏会員が指名された。次いで出席人員の報告、議事録署名人の指名がなされ、乗川副会長より平成3年度の会務報告の説明があり、議事に入る。

第1号議案

1. 平成3年度事業報告並び収支決算承認の件
2. 平成4年3月31日現在一般会計財産目録承認の件
3. 平成3年度用紙等特別会計決算報告の件
4. 平成3年度証紙会計決算報告の件
5. 平成3年度互助会会計決算承認の件
6. 山口県司調会館運営委員会会務報告の件

以上、一括上程され、それぞれ執行部より説明、監査報告、質疑応答の後、一括採決され、可決承認。次いで、

第2号議案

会則一部変更の件

第3号議案

1. 平成4年度事業計画案承認の件
2. 平成4年度収支予算案承認の件

執行部より説明の後、質疑応答の後、可決承認された。

第4号議案

役員推薦委員会委員選出の件

議長は挙手により採決を求め、挙手多数で第4号議案は議決された。午後3時45分議長は議事終了を宣して、副議長と共に降壇した。次いで新入会員の紹介があり、午後4時10分栗川副会長の閉会の挨拶で、第45回定時総会はとどこおりなく終了した。



平成4年度事業計画

1. 総務部

- (1) 申請書補正状況、証紙貼付状況及び非調査士の調査の実施並びに公嘱登記の実態調査
- (2) 事務所形態の研究

2. 財務部

- (1) 共済制度、保険制度、年金制度の充実をはかる
- (2) 高齢者会員の福祉優遇措置をはかる
- (3) 会員親睦のレクリエーションの実施

3. 業務部

- (1) 研修会の開催
- (2) 法務局登記部門との協議会の開催
- (3) 企画委員会議の開催
- (4) 新入会員研修会の開催
- (5) 公嘱協会との連絡調整
- (6) 境界標識統一の促進

4. 広報部

- (1) 会報やまぐちの発行
 - (2) 「表示登記の日」のPRの推進
 - (3) 「法の日」及び「不動産登記制度記念の日」無料相談所協賛
 - (4) 土地家屋調査士の団結の強化とPRの実施
-

日調連第48回定時総会の報告

総務担当副会長 乗川良介

去る平成4年6月18日～19日の両日、東京都千代田区、ホテルエドモントにおいて連合会の第48回定時総会が、田原隆法務大臣殿、清水湛法務省民事局長殿を始め、関係各位多数の御臨席のもと、三浦連合会会長他連合会役員28名および単会会長他代議員158名、合計186名の構成員全員出席のもと、盛大に開催された。

平成3年度の連合会の大きな事業として、特出されることは、永年の念願であった、報酬の大改訂であり、その改訂と運用指導には大変なエネルギーを使われ、スムーズな運用移行に専念されたことであつたかと思ひます。

その他事業報告の中で、継続事業の充実に一段の尽力された跡がうかがえました。

新たに発足した研究室も4部門に分割され、活発な研究がされている様であり、その内、第1部門での、試験制度の研究、補助者制度の研究、第3部門での、事務所形態の研究が、私の脳裏に印象付けられた。

特に、第3部門のテーマは我が山口会より、中国ブロック協議会を通じ、又連合会の会長会議でも直接検討のお願いを

した事案と連動していることもあって、又来る21世紀へ向い調査士制度を大きく飛躍せしめる基盤ともなる課題として、注目を集めた研究報告であつたと思ひます。

その内容の1部を紹介致しますと、業務処理体制の確立の為の人的編成として、調査士は、外業に本職と補助者1名、留守事務所に内業兼務の男性補助者1名、一般事務、庶務の為の女性補助者1名、計男性補助者2名、女性補助者1名を最低限雇用し、人編成を構成する必要があると報告された。その他に、週休2日制、社会補償の為の各種保険への加入、地積測量図の高度化、インターン制度の導入等々、多くの研究がなされ、連合会研究室の活発な活動がうかがえた。

平成4年度においては、引続き研究されるとの事であつたが、特に第1部門でのインターン制度並に補助者認定制度の研究、第3部門での合同事務所の研究を合せ、計画案で発表され、三浦会長の提唱されている、飛躍をめざす調査士像が見えて来た感を胸に抱いて東京を後にした。



新機構発足！ 広報部長に河村理事就任

副会長 乗川良介

去る5月21日開催の山口県土地家屋調査士の第45回定時総会において、当会の業務分掌を6部制から、連合会に習い4部1研究室に変更し、平成4年度から新体制で業務を分担することとなり、新たに広報部長として、河村誠一理事を7月8日の理事会で、新本会長より指名さ

れ、満場一致で承認し、新部長のもと、スタートした。

会員の皆様、河村広報部長に一層の御協力をお願い致します。

尚、平成4年度の新たな役員分担は下記の通りです。引続き残る1年間よろしくお願い申し上げます。

平成4年度山口県土地家屋調査士会役員名簿

平成4年7月8日現在

役	職	氏名	登録番号	入会年月日	生年月日	支部
会	長	新本 清人	282	S.28. 12. 30	T.11. 10. 4	岩国
名	誉 会 長	三好 敏夫	120	S.33. 12. 1	T.10. 8. 26	萩
相	談 役	西山 雅敏	355	S.31. 8. 29	S. 8. 3. 9	防府
総務部・広報部	担当副会長	乗川 良介	532	S.38. 9. 10	S.12. 3. 7	徳山
	総務部長理事	八木 哲郎	642	S.50. 9. 9	S. 8. 12. 17	山口
	広報部長理事	河村 誠一	677	S.53. 1. 1	S.22. 2. 10	岩国
	理 事	片山修一郎	654	S.51. 1. 19	S.24. 8. 9	萩
	”	堀家 徹	620	S.52. 1. 12	S.20. 9. 24	下関
財務部	担当副会長	竹内 重信	598	S.47. 1. 1	S.14. 10. 12	萩
	財務部長理事	田中 拓朗	661	S.51. 12. 13	S.28. 1. 1	徳山
	理 事	岡村 重行	697	S.55. 1. 9	S.25. 12. 5	岩国
	”	増満 増郎	768	S.62. 6. 4	T.15. 11. 27	山口
	”	沖潮 宗男	761	S.62. 1. 5	S.24. 10. 23	下関
業務部	担当副会長	高田 吉雄	638	S.49. 12. 14	S.20. 4. 30	下関
	業務部長理事	瀬口 潤二	640	S.50. 1. 9	S.23. 10. 27	宇部
	理 事	西本 聡士	667	S.52. 3. 4	S.26. 10. 11	徳山
	”	山根 勇	657	S.51. 2. 18	S.22. 11. 10	防府
	”	水津久太郎	588	S.45. 12. 1	S.24. 11. 11	宇部

第 2 回 理 事 会

平成4年7月8日司調会館に於いて開催された。

総 務 部

- (イ) 山口県土地家屋調査士会職員執務規程(案)について説明
- (ロ) 中国ブロック協議会総会が平成4年9月10日、11日に湯田で開催されるが引受けが山口会の為、理事の協力依頼について。
- (ハ) 広島法務局長表彰、中国ブロック協議会長表彰の被表彰者選考について

広 報 部

- (イ) 河村誠一広報部長選任される。

- (ロ) 会報51号を8月に発行を決定したが記事が少ないので投稿及び支部だよりで紙面を飾りたい。

財 務 部

- (イ) 国民年金基金追加募集について新入会員を中心に今一度協力願いたい。
- (ロ) 平成5年2月20日ボーリング開催計画について。

業 務 部

- (イ) 平成4年8月18日、部会の開催予定について
- (ロ) 平成4年11月14日、15日下関マリンピア黒井で研修会開催、計画について。

部会だより

財 務 部

田 中 拓 朗

今年度は、財務部として生まれ変わり心機一転がんばりますので、部員一同よろしくをお願いします。

さて、去る7月8日に今年度第1回目の部会を行ない、今年度の計画を話し合いました。以下にあげます5件の項目につき、今年度は重点的に進めて行くことにいたしましたので、よろしくお願いたします。

- (1) 土地家屋調査士国民年金基金加入者の増員に努力する。
- (2) 高齢者福祉優遇規則について今年度中に見直しを行い、変更案を作る。
- (3) 8月30日に囲碁大会を行う。
- (4) ボーリング大会は来年2月20日に予定し、計画して行く。
- (5) 経理関係については総会で承認を受けたとおり、管理運営をして行く。

総 務 部

八 木 哲 郎

7月8日総務部会・広報部会を開催し次の事項について協議した。

総務部

- (1) 広島法務局長表彰候補者、中国ブロック協議会長表彰候補者の推薦について
- (2) 中国ブロック協議会定例総会の山口会引き受けについて

○出席者・来賓・構成員・オブザーバーの確認

○役割分担 分科会の出席者・会場の設営・受付・来賓の案内接待場内係・懇親会係

○総会開催経費

- (3) 事務局職員の執務規程の制定について
現行の「職員内規」を見直し、職員執務規程を制定することでその案を作成し協議検討した、この規程の制定については財務部とも十分協議の必要があり、今後十分検討の上次回理事会で制定のはこびとしたい。

広報部

理事会において、河村誠一理事を広報部長に選任にした旨会長から報告があった。

河村広報部長のもと会報第51号の編集について協議した。

業 務 部

瀬 口 潤 二

平成4年7月16日(木) 司調会館において、企画委員会を開催した。

協議事項は下記のとおりである。

- 協議事項 (1)平成3年度事業報告
(2)平成4年度事業計画
(3)本部研修会について

(1)については、すでに平成3年2月22日の企画委員会にて報告確認済みであったが、この時点で計画中のものがあり、補足報告である。

(2)については、別紙報告書のとおりであるが、各支部とも積極的な取組姿勢が見られる。またすでに各テーマを研修済みの報告を受けた。

(3)の本部研修会は、昭和63年以来の宿泊研修を実施することについて、協議決定した。

日 時 平成4年11月14日(土)
1:00～、15日(日)11:30まで

場 所 マリンピア黒井

テーマ 永久標識の埋設技術

参加対象者 補助者を含め120名の予定

今回はこの本部研修会についての協議を中心に協議したので、以下協議内容の概要を記す。

業務部としての本部研修会の基本テーマは、境界標識の統一の促進と位置づけである。

新報酬額体系の実施は、調査測量実施要領に基づく業務の確立にある。この調

査・測量実施要領に基づく業務の確立の第一歩を、境界標識の統一の促進であると位置づけた。

新報酬額体系の実施は、調査士業務の質的な変化に対応したものと考えたい。

質的な変化とは、調査確認した「現地の安定」をはかることを業務の中心課題として、社会・国民が要請していると把握することである。

調査士法第1条の権利の明確化に寄与することを求められた結果として、新報酬体系の認可が生まれた。

権利の明確化とは、「現地の安定」そのものであり、「現地の安定」の第1歩は、永久標識埋設であり、永久標識をどの様に定義付けるかが、調査士業務の主たる課題となるからである。

各支部の企画委員の方からの積極討論の中から、以上の結論を導くことになるが、この調査士業務の質的な飛躍のための方法論はどうするのか、議論百出で具体的提案については業務部で再検討せよということとなり、現在、研修会の「手法」について、業務部にて検討中。

9月中には、具体的手法を明らかにし、本部研修会を成功させたいと考えている。

会員の皆様に、研修会まで少し時間がありますので、基本テーマ「境界標識の統一促進」を実現する具体的アイデアがあったら、業務部へ提案して下さい。

徳山支部だより

徳山支部企画委員 山本紀夫

平成4年6月12日徳山市内の明福ホテルに於いて、平成4年度定時総会を開催し、山口地方法務局徳山支局長森 義則殿、山口県土地家屋調査士会会長新本清人殿、山口県司法書士会会長松田昌祐殿の御来席を賜り、会員総数41名中33名の出席をもって盛大に行われました。

本総会に於いて可決されました本年度の事業計画案の内容について、概略を述べたいと思います。事業計画の内、報酬額の運用についての研修会は平成5年1月末に開催予定であります。尚、技術研修はGPS衛星を利用したの測量実技と

講習会を予定しています。GPSを研修議題にするについて、昨年度末に行った企画委員会で研修計画を討議する中で議題としてあがり、種々検討した後、実施可能ということで、計画決定したものであります。徳山支部には御存知のとおり図根点設置地区が2ヶ所あり、維持管理の上から図根点の復元等への利用等を思考するものであります。

開催日程については、現在10月に開催するという事で、測機業者においてGPS衛星の利用状況の最も良い日が決定するのを待っている状況であります。

信頼をお届けします

UBEX

株式会社ウベックス

本社 旭宇部 (0836) 21-1147
 下関営業所 旭下関 (0832) 32-0113
 山口営業所 旭山口 (0839) 23-0380

FUJI XEROX

取扱商品

- 複写機(ゼロックス)
- ワークステーション
- ファクシミリ ● ワープロ
- パーソナルコンピューター
- オーバーヘッドプロジェクター
- その他 O A 関連商品

宇部営業所 旭宇部 (0836) 21-1147
 防府営業所 旭防府 (0835) 21-7771
 萩営業所 旭萩 (08382) 6-0431

萩 支 部 総 会

—今年の事業の目玉—

萩支部長 三好一敏

去る6月12日（金）、本会より高田副会長をお招きし、萩市の中心部、高大亭にて、平成4年度萩支部総会を催した。支部長拝命後、初の総会である。“支部長職、傍で見るほど楽じゃない。”を思い知らされた一年であった。

我萩支部の新年度事業は厚生事業を目玉としたものとなった。以下遂次『手前みそ』の部分もあるが、紹介しよう。

厚生事業の推進

イ、親睦研修旅行の開催——萩支部は、過去に2～3年に1度のペースで県外研修会を行ってきた。三瓶山での報酬研修会、平和台球場ナイター見物、大相撲九州場所見物のバス車中での税務研修等数多くの研修旅行を行っている。会員同志のコミュニケーションをはかると同時に、異業種が企業努力によって業績を伸ばしている様を、直に見、我々の業務改善に役立てて欲しいと願うからである。

ロ、慶弔規定の見直し——各支部でかなりばらつきがある慶弔費の足並みを揃えることが目的である。

ハ、支部独自の退職金制度の創設——近年萩支部会員が、あいついで退会された。長年我々の仲間として業界の発展に尽くされておりながら、その功績に

対して支部として何ら報いることができない反省から、限られた予算を削ってでも、と思い立ったものである。

ニ、健康診断の実施——一定規模以上の従業員をかかえる民間企業にあっては、その健康を守るため、年1回以上の健康診断を受けることが義務付けられている。20名の我支部も、一定規模以上の企業ということにするなら、支部会員が常に健康に留意して欲しいと願うのは、支部長のつとめであろう。研修会等の機会に受診してみたいと考えている。



報酬は松山に学べ

防府支部 林 俊男

本会企画委員研修、支部松山会訪問研修と、防府支部にとって思い入れの深い地松山で、会員15名の参加を得て、7月18日、19日の両日、四年度第一回研修を行いました。当日の研修内容は、第一に昨年改正された新報酬体系の支部内での運用基準の統一化、次に現在使用している境界確認書の様式の見直し及び、成果品を綴込むバインダーの規格の決定、等々

について行いました。

報酬に関しては研修に先立って会員全員に代表的な主冊分筆、建物表示について現在運用金額のアンケートを行い、アンケート結果を基に、報酬額を改正新報酬に近づけるべく、運用基準の統一化を研修会参加者と網際を抜いて前向きな討論を重ねました。



第7回通常総会を終えて

社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 竹内重信

台風10号が総会を直撃した。8月8日、予定された日程に来賓の方も社員の方も、この日ばかりは早朝からの強い風雨に出席を躊躇されたことであろう。

当日午前9時30分から総会直前役員会を開催。天災に足をすくわれて、定刻には2～3名の顔が揃わなかったが、会場の設営・日程進行・役割の確認の打合せを始める。

外の風雨は一層激しさを増してきた。来賓や社員から総会が予定通り行われるかと問合せが入る。この時刻、新幹線・在来線そして山陽自動車道も閉鎖されたと知らされた。

総会は予定通りに開催できるのだろうか。役員も事務局もこの日の盛会を期して準備を整えてきたというのに、計りしれなかったこの事態に不安がよぎる。

無情な嵐の光景を窓外に見据えている時、県外など3～4名の来賓から、どうしてもそちらにいく交通手段がないと連絡が入った。間断なく社員からも続く。

今さら延期という訳にもいかず、役員が手分けして各々の支所社員に出席を呼びかけた。祈る気持で開会を待つ。

開会定刻、風雨の中を出席予定された社員の7割が駆けつけてくれた。会場に集まった社員の一人一人に感謝の思いをする内に開会が宣言された。

理事長の立場に限らず、このような直

面であれば、誰でもこれら勇気ある出席社員の友情に胸をうたれるであろう。

定刻午後2時30分、18名の来賓を迎え、恵木山口地方法務局長、宮本小郡町長、高村協会顧問、島田協会顧問、下田中国ブロック会長の祝辞を受け、総会は盛会裡に達し、無事終了した。

特に協会顧問の高村正彦先生におかれては今日、激動の国会活動の最中において風雨にもめげず、東京から広島空港を経由してわざわざの御臨席は感佩しきりの思いでありました。

続いて催された懇親会の席、高村先生との話の中。

先生曰く。「私はこの台風の中で、これほど社員の方が集まろうとは思っていませんでした。さすがに山口協会さん、組織の強さに感服しました。」

この言葉を受けた時、私は再び会場に集まっている行動力、そして強い団結心をもった同志をみて、組織を重んじる真の社員を垣間見た感じがしました。

この先、難局に立ちむかうであろう協会の前途に向い、理解ある同志が更なる結果を固めあいながら、内に外にとまごころ事業を目指し、一年一年と歴史を積み重ね、いつの日かきんさん・ぎんさんのように百才百才と喜べる日をつくりたいものだと思う。

お 知 ら せ

土地家屋調査士会中国ブロック協議会
第35回定例総会、山口市で開催される。

来たる平成4年9月10日、11日の両日
表記定例総会が、山口会の引受けで、山
口市湯田温泉、「常盤」で広島管区局長
を始め、御来賓各位、並に中国5県各単
位会役員予定総勢約85名前後の出席のも
と開催されることが、決定した。

総会に先立ち、去る7月28日、29日の
両日、山口市において、中プロ会長会議

が開催され、会議の次第を大きく変更さ
れ、1日目において、代議院の意見交換
を充実させる目的で、分科会に多くの時
間を取って、討議することとなり、昨年
までの意見発表に替え有意義な、意見交
換の場が出来ました。

盛会になる様引受け会として役員各位
の協力をお願い申し上げます。尚、総会
次第も次の様に変更される予定です。

(総務部)

第35回（平成4年度）総会

総 会 次 第

司 会 者 山口会
受付開始 13:00

来賓紹介・祝電披露

記 念 撮 影

17:30 休 憩

18:30 懇 親 会

第1日（9月10日）

13:30 開 会
開 会 の 辞
物故会員に対する黙禱
ブロック協議会会長挨拶
正副議長選出・議長挨拶
議事録署名者指名（2名）

14:00 分 科 会
総 務 部 会
企 画 部 会
広 報 部 会
厚 生 部 会

16:00 ブロック協議会会長挨拶
表 彰 式
広島法務局長表彰 謝辞
中国ブロック協議会会長表彰
来 賓 祝 辞

第2日（9月11日）

8:30 会 議 再 開
議 事

- 1.平成3年度会務報告承認の件
- 2.平成3年度決算報告承認の件
- 3.平成4年度事業計画案審議の件
- 4.平成4年度予算案審議の件
- 5.分科会まとめ

次期開催地の決定・開催地会長挨拶
閉 会 の 辞

11:30 解 散

退職に当たって

前事務長 嘉村 復 亮

このたび5月末をもって調査士会を退職いたしました。昭和54年8月以来、足掛け14年になりますが、その間、大過なく職責を果たすことができましたことをあらためて感謝いたします。

ふりかえてみますと、過去14年間、葱忙の間に過ぎ去った思いが強く、さまざまな思い出がよみがえります。毎年決算の度に事務局として遺漏脱漏はなきやと反省点検の繰り返しでしたが、今、事務局の宿題として心がけておりながら実現しえなかったことをひとつあげれば次のとおりです。

・調査士会会計の経理について複式簿記にきりかえること

現在、調査士会の経理は簡単で分かりやすいとの声もあって単式簿記で処理していますが、資産管理の上からも、収支状況把握の上からも複式簿記が優っています。私の怠慢から宿題を引き継ぐこととなりますが、ご検討ください。

山口会に独立した事務局が設立されて27年になります。その間、二人の事務長によって職責を果たして参りましたが、もとより、よき先生、よき役員の先生のご指導があったればこそです。岡田事務長時代は事務局の草創期、その間、司調会館建設という大事業もありました。私の事務長時代は調査士会として活動の場を積極的に外に広げて行かれた時代でした。公嘱協会の設立ということもありました。ただ一人13年の任期は長きに過ぎるかなとも思い、その功罪如何と自ら省みております。

「人生、出会いよりも別れを大切にしたい」——さきやかな信条の一つです。今、この信条にもとることなきやと思案しながら調査士会にお別れいたします。

末筆となりましたが皆様のご健勝の程お祈りし、また、調査士会のご発展をお祈りいたします。

入会のあいさつ

下関支部 田村 求

平成4年4月10日付けで登録開業し土地家屋調査士として業務させていただくことになりました。

岩国で補助者としてこの仕事をしていましたが、こちらは初めての場所でもあり地名等もまだよくわからなく法務局にも同じ調査で2度3度と出向いたり、現場にも何度も足を運んだりして空回りの日々を送っています。

又、初めて自分一人で事件を受けて処理してみると必要以上に慎重になり疑問

等が多く出てきて色々な面で苦勞しているところでした。

補助者として業務している時には疑問に思うことがあれば先生にお尋ねしたり、先輩に相談したりして気持ちも楽でしたが、今回独立開業してみて先生の御苦勞がわかり責任も強く感じます。

これからなるべく早く慣れて、正確、迅速に業務をこなせる様に努力していきたいと思っておりますので諸先輩等の御指導をよろしくおねがいします。

総会での難問、愚問

柳井 渡瀬 清治

○長い前置き

土地家屋調査士法には法の目的とするところは、国民の権利の明確化であると明記してある。すなわち調査士法は国民のために制定されたのだということを明らかにしている。

土地家屋調査士倫理綱領はこれを受けて、第1のところに目的を定めている。そして、土地家屋調査士会の会則には調査士会の目的が掲げている。

しかしながら、土地家屋調査士法に基づいて調査士会に入会している土地家屋調査士個人の、調査士業務をする上での目的については触れたものを見た記憶がない。

仕事をする目的が金を貯えることだけというのはチト寂しい。

我々が何かをしようとするときに、開雲にしてもなかなかいい結果が得られない。このことは皆さんも、経験的に知っているところでしょう。

会が我々に『適正な報酬を請求しろ』といっても、適正な報酬を得てそれを何に使うかという使用目的を明かにせず、ただひたすら「適正な報酬を取れ請求しろ」といっても、これは言う方も言われる方も命をすり減らすだけである。

『そんな金額は請求できない』『そんなに請求して何に使うのか』『そんなに

もらわなくても、やっていける』などの答えが返ってくるだけだろう。

我々が目標を立ててそれに向って努力していく中で、目標どおりにいくことはまずそれほどない。よっぽどうまくいって目標どおりであるから、目標を立てなければ、どこに行くのか、どのようになりつつあるのかが、自分自身のことでも良く判断できない。

目標と現実との比較で自分達のしていることの可否が判断できる。となれば、それが空念仏になるかもしれないが、私達が日々、調査士として生きていくためには目標を定める必要がある。

その中で調査士会が掲げる目標は、個々の土地家屋調査士が儲けた後に何があったらいいのかを示すことができる。

つまり『表示登記は土地家屋調査士でなければならない』という評価を得ることが、制度に依存して生きる調査士の身を守ることであり、かつ自らの仕事に誇りを持つ基本であろう。となれば、そのために必要な項目を具体的に掲げて、それに沿った研修を実施していくことも必要ではないだろうか。

今調査測量実施要領が制定されて数年経ち、報酬額体系がそれに沿う形で整った今、一筆調査に生活をかける土地家屋調査士は、儲けた後に何をしなければな

らないかを、しっかり見据えて業務に取り組まねばならないだろう。

難問 = 登記簿と地図の一体化

私が定時総会の席上で提案した登記簿謄本にX Y座標一覧と、その登記簿が表示している土地の形状図をつけて調査士の職印で割印をするということは、実は一面において調査士の仕事をなくすように思えるだろう。

しかしながら、例えばゼンリンが発行し始めた分間図と住宅地図（地形図）を重ね合わせた住宅地図は、既に私などは開業当時から境界の調査のために使っていた手法であるが、これを皆さんにお薦めしても、そんなことをする必要はないなどと言っている間に企業化されてしまった。

つまり、自分達の首を締めるかもしれないということは、他の業界からすればそれは儲け先があるということである。人の仕事に食い込めるわけであるから、儲かるということになる。

一見自分の首を締めそうなことがらについて、調査士自らがこれに取り組み、調査士業界において広く一般に行われているとなれば、これを今さら一般の企業が手をつけようとはせず、それは言わば調査士会印刷物として発刊でき、今の収入にすることもできるだろう。

自分達の仕事をなくすような新しい提案とは、自分達を取り組まずにはほっておいたら世間の他の誰かに取組まれて、

置いてきぼりを食う提案ということである。そして、登記簿謄本に座標一覧表と一筆形状図を付けるということは、司法書士資格との区別を明確にし、測量業界とも違うのだという調査士資格の独自性を知らしめる非常に良い方法だとは言えないだろうか。

これを私がたった一人でやってもだめである。ある規模、例えば県単位で実施して、その効果を他会に知らしめる努力をすることによって全国に波及させ、その制度そのものが調査士の代名詞となり国民から認めてもらえるものとなる必要があると考える。

最近の連合会報によれば、土地家屋調査士法制定時には、身分の不安定に税務署の嘱託の調査員であったものをはっきりとした国民資格にするために、皆さんが努力されて法が制定されたとのこと。我々の前身はいわば税務署の必要性からできたのである。

今また役所側の都合によってつぶされる可能性がささやかれたりしている。このとき、これを阻止できるかどうかは、一にその制度が国民に根づいているかどうかにかかっている。

とすれば、国民の間に調査士でなければならないという意識を植えつけるための努力を長期に亘り、かつ大きくまた微に入り細に入りする必要があろう。

例えばコマースも必要であろうし日々の業務における各種サービスも必要であろう。その中のひとつとして、他の

資格との区別をはっきりさせる意味でも私は登記簿謄本にXY座標と一筆形状図をつけ割印をするということを提案したのである。

ものごとの将来を見越して積極的に捉えるか、握ったら離さないという消極的な見方で捉えるか、ここが私の意見に賛成、不賛成の別れ目なのであろう。

愚問 = 建物所在図の整備

不動産登記法第17条には地図について規定してあり、第18条には建物所在図について定めてある。地図の整備は調査士業務に多大な影響を及ぼす。是非整備促進が必要であるということが叫ばれているが、同時に第17条地図が備われば建物所在図のもととなる図面ができ上がることになる。

これに建物を記載していくことによって、地図作成に比べて格段の安さで建物所在図が整備されうる。そしてこの建物所在図が整備されることによって住宅地図との比較で建物が登記されているかいないか、歴然と分かり、ここに新たな仕事を作り出す元がある。

我々が住宅地図と登記所に備え付けてある建物所在図を見ることによってある建物が未登記であるかどうか、それが一度に分かる。キャンペーンをして仕事を発掘することもできるであろう。登記された建物が増えれば増えるほど、仕事の絶対量は増えてくる。

私達は、自らの仕事が社会に必要とさ

れるような方策を取るべきだろう。既に17条地図の整備は国の方策に上がっている。国の方策として上がってしまったものをいつまでも業界が金魚のフンのように後を追っかけていくということは、取るべき策とは思えない。

一步先、二歩先、三歩先を考えて調査士制度の存続を考えねばならない。それが調査士と名を名乗り、調査士会を作って仕事をしている者達にとって当然必要なエゴイスティックな活動ではないだろうか。

自らの制度を積極的に守る策なくして何で自らの資格を世に訴えることができるだろうか……。

執行部席は鳴りを静め、上の空で聞いていたように受取ったのは私ひとりだろうか。

お詫びと訂正

会報「やまぐち」4月号27頁の【平成の世ははまだ大正時代なり】の下線の部分が脱落しておりましたのでお知らせ方々お詫び申します。

「振り返ってみると、30代は、出来るかどうか、可能性を求めて行動した。40代は自分の行動が損になるか得になるか、メリットで考える時代であった。50代は行動に意味があるかどうかを重視した。まだ60代になっていないが、この年代には、美しいかどうかを行動の基準にしたいと思っています。」

平成時代の土地家屋調査士

防府支部 大田 雄二郎



平成3年1月に開業して以来、仕事と土地家屋調査士講座講師及び宅建講座講師という3足のわらじをはいて、年間8日の

休日で頑張っている毎日です。

現在の研究テーマは、「公共用財産の取得時効をめぐる裁判例の総合的研究」であり、法務総合研究所発行の法務研究報告書第76集第5号と裁判例を研究中であります。

このテーマを選んだ理由は、防府市の場合、昭和40年から地籍調査が実施され、法務局に17条地図が備え付けられています。

そしてその17条地図で公共用地との境界確認をする場合、地籍調査によって閉鎖されたはずの分間図を添付しなければならないというのが現状であり、その根拠として、「17条地図と分間図が相違している場合、国有財産については分間図が優先するという裁判例が出ているから」という見解ですが、この根拠となっている裁判例が最近変わってきており、「民法162条の取得時効」が認められれば、現在の手続である地図訂正申出・地積更

正登記・用途廃止申請・完払申請が不要となり、手続の簡略化及び依頼者の費用負担の軽減が図られるからであります。

したがって、山口県土地家屋調査士会でもこのテーマを取り上げて頂きたいと思っておりますし、その日までには研究資料を揃えておきます。

最後に、平成時代の土地家屋調査士に要求されるものは、測量技術と登記手続のみならず、専門分野の法律的知識については、弁護士及び司法書士と同等以上で、常に前向きに勉強する事だと思えます。

筆者紹介

昭和29年生。昭和52年松山商科大学卒業。平成3年防府市駅南町にて開業。現在、東京法経学院土地家屋調査士講座講師と防府商工会議所宅建講座講師。



下関支部 無敵良和

先週の話であるが、下関支部で研修会があり、その中で調査士の作製する地積測量図の質の向上についての指導があった。この様に調査士の研修会ではよく測量の精度の向上をテーマにしたり、地積測量図や建物図面等の質の向上に関する指導が行われているが、実際、それを作製する調査士に十分な技術が無いというよりも、作製する為の十分な費用を依頼人に請求できなかつたりする場合が多いのが現実であると思う。切りつめられた予算の中で登記申請を行おうとすれば最低限の作業になり、当然測量作業は手抜きになり地積測量図等の図面は粗雑なものとなるのがあたりまえである。

例えば、ある土地の所有者が金銭的困難から土地を分筆して売買しようと考え、何人かの調査士に見積もりをさせたとする。ある調査士は仕事は間違いなく、作製する測量図も質が良くわかりやすいが費用が高く、別の調査士は仕事は粗雑で測量図も申請時にかろうじて補正にならない程度のものであるかわりに見積もり額がずば抜けて安いとする。依頼人にとってみれば、自分の土地について法務局に備え付けられる図面が少々どの様なものであろうと自分自身は一年に一回も閲覧することがあるわけでもなく、要はどの様なものが備え付けられていようが関心がないのが普通であると思う。それより

は少しでも見積もり額の安い調査士に仕事を依頼するのが人情であると思うし、それが現実である。仮にも法務局という官庁に備え付けられる図面等を実際に作製するのが調査士の業務であるので、その業務は他の建設会社や不動産屋の業務と異なり非常に公共的な色の濃い業務であると思う。

日本は資本主義による国であり、基本的には企業同士の生存競争がありその中で競争力のある者が成功し、それが無い者は廃れていくのが原則であり、それは仕方のないことであるが、現状の様に定められた報酬基準を守らず、他の調査士よりも安い単価で登記申請を行う調査士がいる限り、調査士全体がお互い費用の面での競争をせざるを得なくなり調査士の業務である測量の精度や測量図の質の向上は不可能であると思うし、又それは土地家屋調査士の品位にもつながることであると思う。生存競争をするのであれば、仕事の質の意味での競争をすべきであると思う。



『毎日体操をしています』

岩国支部 浦井義明

毎朝、一分間体操をしています。体操といってもラジオ体操ではありません。舌のまわりが良くなり、発音が明瞭になる口の体操です。下の表は岩国市が数年前に主催した『話し方教室』の教材の一部です。これを事務員全員で大きな声で読みます。ちょっとやってみてください。新米のアナウンサーは、何か月も、毎日毎日この発声練習をするそうです。

会報が届く頃には、高校野球も終わっていると思いますが、ある高校の監督が、試合に負けたことよりも、自分の指示が

間違っただけに投手に伝わり、結果として打たれてしまったことが悔やまれてしかたがない。と話しておられるのを聞いたことがあります。インサイドに投げるなよーと伝令に指示したのが“投げろ”と伝わったそうです。

言語は明瞭だが、意味が不明瞭。更に悪いのは、言語も不明瞭、意味も不明瞭という人が周りにいませんか。それに輪をかけたような早口、何を言っているのかさっぱりわかりません。言語明瞭、意味明瞭を目指して努力しましょう。

ア エ イ ウ エ オ ア オ
 カ ケ キ ク ケ コ カ コ
 サ セ シ ス セ ソ サ ソ
 タ テ チ ツ テ ト タ ト
 ナ ネ ニ ヌ ノ ナ ノ
 ハ ヘ ヒ フ ヘ ホ ハ ホ
 マ メ ミ ム メ モ マ モ
 ヤ エ イ ユ エ ヨ ヤ ヨ
 ラ レ リ ル レ ロ ラ ロ
 ワ エ イ ウ エ オ ワ オ
 鼻濁音で
 ガ ギ グ ゲ ゴ ガ ゴ
 ザ セ ジ ズ セ ザ ソ

ダ デ ヲ ツ デ ト ダ ト
 バ ベ ビ ブ ベ ボ バ ボ
 キャ キェ キキュ キエ キョ キャ キョ
 シャ シェ シシュ シェ ショ シャ ショ
 チャ チェ チチュ チェ チョ チャ チョ
 ニャ ニェ ニニユ ニェ ニョ ニャ ニョ
 ヒャ ヒェ ヒヒュ ヒェ ヒョ ヒャ ヒョ
 ミャ ミェ ミミュ ミェ ミョ ミャ ミョ
 リャ リェ リリュ リェ リョ リャ リョ
 ギャ ギェ ギギュ ギェ ギョ ギャ ギョ
 ジャ ジェ ジジュ ジェ ジョ ジャ ジョ
 ビャ ビェ ビビュ ビェ ビョ ビャ ビョ

『調査士必需の小道具紹介』

宇部支部 豊野 佳秀



土地家屋調査士も「境界確認士」とか「境界標埋設士」と言われる今日、調査士必需の小道具を紹介しましょう。と言っても私の考案ではありませんが非常に便利です。

先ず写真を御覧下さい。これは境界標を埋設する際の指示器です。決まった境界点にコンクリート杭を埋設する作業では皆さんも苦勞しておられることと思いますが、特に依頼者の面前での作業ともなれば非常に神経を使われることでしょう。

この道具の特徴は

- ・一人でも正確かつ迅速に埋設作業ができます。控え点からの距離を何度も調整する必要がありません。
- ・アームは可傾式ですから穴掘り作業にも支障ありません。又アームは支えの

ところで左右のずれを防いでいます。
 ・下げ振りは上下移動可能なので仮杭の上面とコンクリート杭の埋設上面が代わっても大丈夫です。

・木製ですから非常に軽量でコンパクト。(台座・アーム共に約80cm。)持ち運びにも便利です。

・ほとんどの場所で設置可能。(平面、斜面、断差のある所等。)

と、コンクリート杭埋設作業にはピッタリです。この道具については日調連発行の「土地家屋調査士」№330号P16を御覧下さい。

この道具は簡単に作れますので是非作ってみて下さい。依頼者の面前で使用してみれば杭入れにも自信が持てるし、杭入れ業務が増えること間違いなし。

下関の旨いもの2

柴田 靖治

数十年前の下関までの、三百目の岬から名池山にかけて山が続き、街がほぼ東と西に別れていました。

今だに『西で飲もう』『東で食おう』と言う会話が残っている程です。

第二次世界大戦終了まで東部の貴船町に陸軍の重砲連隊が在り、その関係で唐戸周辺から阿弥陀寺町にかけて映画館や料亭・割烹が軒を連ねる花街で、西部は、関門・関釜の二大航路の発着に併せて山陽・山陰両本線の終着駅として交通拠点でしたので『山陽ホテル・山陽百貨店』を中心に『茶山商店街』をパイプとして『新地・豊前田町』を結ぶ日本有数の大歓楽街が繁栄していました。

こう言った関係で、今だに日本料理の老舗は、東部に多く、西洋料理は、西部に多い様です。

余談ですが、旧山陽ホテル・グリルの味は、下関大空襲後、東部の幸町『清月』に引き継がれましたが、当時を知る食通は、焼野ヶ原の中でシェフが食堂を開いた心意気を思い起こすことでしょう。

前置が長く成りましたが、以上の様に、フク料理等まだまだ美味しい料理が他に有ることを前提に、下関の法務局周辺に限って、旨い物を御紹介します。

1. 家で食べられる刺身やアラ炊き・鍋物等の鮮魚材料は、鮮度・値段と社長の気風の良さで、シーモール地下専門店の『山門』を御薦めします。

2. 朝鮮料理では、香辛料タップリを御希望の本格派には、下関駅の北側をグリーン・モールに左折すれば『ばか盛り』をはじめとする老舗が有ります。

初心者には、香辛料が別個に用意された豊前田町日本旅行裏の『まるたや』を御薦めします。

朝鮮料理は、ロース・カルビ・ホルモン・ミノ・レバーの焼肉とナムル

(肉の刺身)等の肉料理とクッパ(スープ飯)ビビンバ(上に具をのせた御飯)冷麺等の麺飯類や付け合せが店によって微妙に違い、韓国の地酒も賞味出来ます。

豊前田町を少し東に歩いて『一龍』のプルコギ(焼肉)と「石鍋ビビンバ」は、特に推薦出来る普州の味であります。

3. 下関駅から対岸の彦島に至る竹崎・伊崎・海士郷は、その地名の如く、古くから漁村でありました。

漁師町独特の分厚いフク刺・磯の香りの強いツボ焼きや海藻類等、海を生で味わえるのが、駅前清水時計店横の小路を奥に入った『三樹』です。

この店では仕入れたネタに合わせて黒板に走り書きする日替りメニューで、生物・焼物が旨い店であります。

4. 豊前田町から茶山通りを二三分上ると和風料理『くらもと』が有ります。

チャンポン・とろろ昆布のオムスビが、平素の私のオーダーですが、昼食時は、麺類の他に昼定食(美味しい床漬け付き)や煮物・揚物等を食べに遠くから足を運ぶ人達で満卓となりますので、昼時は、予約されるのが無難でしょう。

5. 和風料理と言えば、近くの大蔵神社下に今昔料理『万葉』があります。

常連は、登録しておいて、二度と同じ料理は出さないという頑固な懐石料理の店であります。

秘めやかな食事に適した雰囲気を持つ落ち着いた店であります。

この他下関には、本稿に洩れた旨い物が多く有りますので、会員諸兄が散策されて御賞味されるのを御待ちします。

英 会 話 に ト ラ イ し て

岩国支部 河 村 誠 一

今、英会話ブームである。

それで、学生時代に勉強はしたが、全く話せないのので、昨年思いきって教室に入った。女性が過半数の十数人のクラスだった。

最初の日、アメリカ人の若い教師がこちらの語学力をためす必要もあって、いろいろなことを尋ねてきた。

名前と住所を質問された。次に職業を聞かれたが、土地家屋調査士は英語で何というのか、又、司法書士とは何というのかがわからないので答えられなかった。それで仕事の内容を聞かれたが、登記という英語がわからないので、再びだんまりとなった。仕方がないので日本語で言ったら、先生は辞書を引いて納得したらしい。冷汗をかいて、自己紹介的なものが終わった。

このクラスは私が年長者で、高校生から大人までの小クラスであり、皆、熱心に、一生懸命勉強している。

当初は、先生の話すことは20%ぐらいしかわからなかったが、今は70%理解できるようになった。我ながら、すごい進歩である。

質問を受けると日本人はその意味や内容がわからなかったら、「えっ」とか、「うっ」とか言うが、英会話では、『もう一度言って下さい(ワンスモア)』又は『わかりません(アイ・キャント・アンダースタンド)』と言うべきだと教えられた。

英語を頭の中で日本語に訳し、その答えを再び英語にして話すと、「ま」があくので、とにかく、早く話し出すことが

必要であり、沈黙はダメで、しらける。

会話の内容は、答のみ話す(ショート・アンサー)場合と、完全な文章で話す(コンプリート・センテンス)場合の2通りを、繰り返し繰り返し、話している。

現在は、全員が集まる前に、1人1人に、先週のウィークエンドはどうだったか、今週は忙しいか、又、ウィークエンドの予定は何かとか尋ねてくる。

英会話を勉強して、良かったことは、アメリカ人を避けなくなったことである。

今までは、大多数の日本人がそうであるように、例えば向こうから外国人が歩いてきたら、目を伏せるか、横を向いて通り過ぎるかだったが、今では、堂々と「ハロー」と言えるし、質問を受けても逃げずに答えられる。

車の中で英語の歌を聞いても、その意味がよくわかるようになったし、歌っている。「F」「L」と「TH」の発音(プロナウンス)には特に気をつけて歌っている。

SEE・WATCH・LOOKや、SAY・SPEAK・TALKの意味のちがいや、使い方がだんだんとわかってきた。

JUST・WANT・NEEDなど、単語の持つ意味や、その使い方には感心させられる。長い文章は不要で、3つぐらいの単語のセンテンス(主語と述語)で意味はよくわかる。(アイ・ニード・ユーなど)

とにかく、英語は勉強(特に文章を読む)すればするほど、わかってくるし、面白くなってくるものである。

皆さんも、トライしてみてください。

事務局だより

会員異動状況

1 会員入脱会状況(4.4.1~4.7.31)

支部	氏名	年月日	入脱会	入会会員事務所	電話
下関	田村 求	4.4.10	入会	豊浦郡豊田町大字矢田239の3	08376-6-1154
宇部	浴野 盛男	4.5.1	入会	厚狭郡山陽町大字郡3427	0836-74-8168
宇部	若林 功	4.6.10	入会	宇部市小松原町2丁目3-15-4	0836-35-9852
宇部	浴野 盛男	4.6.30	業務廃止		
宇部	松永 秀治	4.7.10	入会	宇部市大字東岐波5982の9	0836-58-6106
岩国	岩倉 一夫	4.7.22	脱会		
下関	鶴田 勝己	4.7.30	業務廃止		

2 事務所・住所変更

支部	氏名	年月日	変更事項	変更後	後
徳山	三浦 隆	4.4.1	事務所	都濃郡鹿野町大字鹿野上2844番地の1	0834-68-3612
		4.3.31	住所	都濃郡鹿野町大字鹿野上2844番地の1	0834-68-3612
岩国	林山 正人	4.6.25	事務所	岩国市室の木町4丁目13-7	0827-23-6005

会務報告

4月1(水)表示登記無料相談所開設	24(金)三者協議会
7(火)広報部会	28(火) } 中B会長会・監査会
13(月)監査会	29(水) } 中B会長会・監査会
20(月)理事・支部長会	29(水)総務部会・広報部会
24(金)三者協議会	8月18(火)業務部会
5月20(水)定時総会打合会	21(金) } 自主支部会
21(木)定時総会	22(土) } 自主支部会
6月3(水)防府支部総会	30(日)司調囲碁大会
6(土)宇部・下関支部総会	
9(火)中B企画担当会議	
12(金)岩国・徳山・萩支部総会	
18(木) } 日調連総会	
19(金) } 日調連総会	
20(土)山口支部総会	
25(木)業務部会	
7月8(水)総務部会・財務部会・理事会	
16(木)企画委員会	

行事予定

9月10(木) } 中プロ総会
11(金) } 中プロ総会
10月23(金)三者協議会
11月14(土)本部研修会
15(日)

目 次

新局長のあいさつ	2
第45回定時総会開催される	3
日調連第48回定時総会の報告	6
新機構発足する	8
第2回理事会	9
部会だより	10
支部だより	12
公職協会だより	15
お知らせ	16
運輸に当たって	17
入会のあいさつ	17
総会での趣聞、愚問	18
平成時代の土地家屋調査士	21
投 稿	22
毎日体操をしています	23
調査士必需の小道具紹介	24
下関の言いもの	25
旅行の思い出	26
英会話にトライして	27
事務所だより	28

発 行 山口県土地家屋調査士会
山口市駅通り2丁目9番15号
電 話 (0839) 22-5975
FAX (0839) 25-8552
振 替 下関 9-11085

発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 新本 清人
広報担当副会長 柴川 良介
経 務 部 長 八木 哲郎
広 報 部 長 河村 誠一
部 員 片山 輝一郎
* 郷家 徹

印刷所 桜プリント企業組合
山口市旭通り1-6
電 話 (0839) 22-1712

表紙のことば 周防大橋

3月21日、裾野川の河口、山口湾の山口市秋穂二島と同市深溝を結ぶ周防大橋が開通しました。

山口県では、関門橋に次いで二番目に長い橋になります。これにより、県内の長さ五百メートルを超える長大橋は、八つになりました。

